

8月から子ども医療費の給付制度が変わりました。

いままでは、福祉医療費受給者証を提示することにより、病院・薬局等の窓口で一旦全額自己負担金を支払い、後日300円を控除した額を福祉医療費として町から対象者に給付されてきました。8月診療分からは、窓口で最大300円（1レセプトあたり）を支払うことで医療サービスを受けることができるようになりました。

◎お願い

福祉医療費受給者証は受診時に毎回提示をお願いします。

※提示がない場合は、病院窓口で自己負担金（総医療費の2割又は3割）を支払っていただきますのでご注意ください。

その場合は、領収書により役場窓口へ給付申請をしてください。

[現物]		福祉医療費受給者証						
医療費負担率								
受給者番号								
姓								
名								
生年月日	年	月	日					
人	別	レセプトにつき上限	300円					
に	別	レセプトにつき上限	300円					
給	別	レセプトにつき上限	300円					
料	別	レセプトにつき上限	300円					
新	入居時負担金	納付済						
備	注	入院時医療費、診察、検査、薬料等は別給付の対象となります。						
付	給	期	年	月	日から			
日					日まで			
長野県 阿南町 役場 (印)								
発行年月日						年	月	日
お問い合わせ先 阿南町役場民生課 0260-22-4081								

- 入院、通院、調剤などの保険診療の一部負担金額が助成対象となります。
- 次の場合には助成対象となりませんのでご注意ください。
 - ・入院時の食事療養費の標準負担額（阿南町は助成対象ではありません。）
 - ・学校や保育所での負傷や疾病など、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合
 - ・交通事故など第三者行為による診療の場合 など

阿南病院の医療費については、阿南病院医事課までお気軽にご相談ください

和みの医療センター

長野県立阿南病院

☎ 22-2121

「南宮祭」を 10月20日(土)に開催します!

メインテーマ 「延ばそう健康寿命 見直そう健康習慣 ～地域のみなさんとの笑顔とともに～」

時間：午前9時30分から午後2時30分

ドクヘリ見学、医療講演会、健康チェック他、今年も盛りだくさんの企画を計画しています。大勢の皆様のお越しをお待ちしています。

